

## 振動規制法に規定する特定建設作業一覧

| 特定建設作業の種類 |   |
|-----------|---|
| 1         | くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業 |
| 2         | 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業  |
| 3         | 舗装版破碎機を使用する作業（*）  |
| 4         | ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（*）   |